

平成28年度の新たな組織体制と人員配置

県政運営の新たな指針である「ダイナミックやまなし総合計画」を着実かつスピーディーに進めていくため、全庁一丸となって施策を推進する組織体制の整備と適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 組織改編と職の設置

平成28年度は、総合計画をはじめとする各種計画を本格的に実行に移すこととなる初年度であることから、計画に掲げた高い目標の実現に向けて、必要な組織改編と職の設置を行う。

(1) 部局の改編等

主要な政策の立案及び調整機能を一元化し、施策推進の司令塔的役割を一層強化するため、「知事政策局」を「総合政策部」に改めるとともに、文化・学術振興を含めた県民生活に関する施策の推進をより充実させるため、「企画県民部」を「県民生活部」に改める。

また、指揮命令の一層の明確化と迅速化を図るため、防災及び危機管理業務に特化した「防災局」を新設する。

ア 総合政策部

「総合政策部」には、知事政策局と企画課の企画調整機能を併せ持つ「政策企画課」、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する「地域創生・人口対策課」、国際関連施策を戦略的に推進する「国際総合戦略室」を新設する。

「政策企画課」では、知事政策局や企画課が行っていた業務のほか、これまで教育委員会が所管していた総合球技場の整備検討なども担当する。

また、「地域創生・人口対策課」では、人口対策や総合戦略をはじめ、地域創生、土地利用調整業務も担当する。更に「国際総合戦略室」は、室長以下4名体制とし、国際総合戦略業務の一環として、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの合宿誘致などについても担当する。

イ 県民生活部

「県民生活部」には、富士山に関する業務を一元化した「世界遺産富士山課」、富士山の文化的価値の情報発信拠点である「富士山世界遺産センター」、私立学校及び科学技術の振興に関する業務を担う「私学・科学振興課」を新設する。

「富士山世界遺産センター」は20名体制とし、所長、副所長以下、「保全観光」、「調査研究」、「情報発信」の3つのスタッフを配置する。初代所長には、昨年8月から本県の参与を務めている^{あきみちともや}秋道智彌総合地球環境学研究所名誉教授を登用する。

また、県の試験研究機関の横断的連携等を担う総合理工学研究機構の新たな総長には、^{まえだしゅういちろう}前田秀一郎前山梨大学学長を登用するとともに、本県の研究開発力の強化等を具体的に検討するため、県民生活部に「研究戦略担当参事」を新設する。

ウ 防災局

「防災局」には、防災や危機管理を強力に推進する「防災危機管理課」と、消防指導や消防防災航空隊等を担当する「消防保安課」の2課を設置する。

出先機関である消防学校を含め、防災局職員は総勢57名とし、局長直下には、次長2名、主幹2名、防災対策専門監2名、政策企画監1名を配置する。

このうち主幹1名は、消防防災航空隊の運行管理を指揮する運行管理監を、また、防災対策専門監1名は消防学校教頭をそれぞれ兼務し、本庁と現場との連携を強化する。

(2) 教育委員会事務局体制の強化

将来の本県を担う人材育成を知事部局と教育委員会が一体となって進めていくため、教育委員会制度改革後初の教育長には、37年ぶりに行政職出身者を登用することとし、本年度、総合教育会議の運営や教育大綱の策定を担当した企画県民部長を充てる。

新教育長は、教育委員会のトップとして、本県教育行政の司令塔の役割を担うこととなるが、教育長を教育の専門家の立場で補佐するため、部局次長級の「教育監」2名を新設し、県立高校校長と公立中学校校長を登用する。

なお、平成30年1月に開催される冬季国体に対応するため、スポーツ健康課に15名体制の「国体推進室」を新設する。

(3) その他の部局等における組織整備と職の設置

ア 地域県民センター

総合計画の推進にあたっては、県民総参加の取り組みによる総合力の強化が必要であり、これまで以上に県と市町村との連携を強化する必要がある。

また、地域の企業や団体等との連携・協力を一層進めていくことも重要である。

このため、県内4地域に設けている地域県民センターの役割を拡大・強化することとし、全ての県民センターに市町村との連携や調整を担う「地域創生・防災担当」を設置するとともに、地域県民センターの業務に、観光及び産業の振興に関する業務を加える。また、地域県民センターの所長には、本庁次長など行政経験豊富な職員を登用し、市町村や地域の企業等と一体となって地域活性化を進めることとする。

イ リニア交通局

リニア中央新幹線の開業に向け、本県が受託した用地取得などの業務を迅速に進

めるとともに、沿線市町やJR東海との連携を更に強化するため、リニア交通局に、部局長級の「リニア推進監」を新設し、県土整備部技監を登用する。

ウ 総務部

県庁における事務事業を効率的かつ効果的に推進していくため、総務部に「行政経営管理課」を新設し、これまで行政改革推進課、企画課及び私学文書課の3課にまたがっていた組織、出資法人、法制などの行政経営関連業務を一本化して担当する。

また、「管財課」を「財産管理課」に改め、知事政策局が行っている公共施設総合管理計画等の業務を担当するとともに、「情報政策課」を企画県民部から移管し、業務の更なるIT化を進めることにより、行政サービスの向上を積極的に推進する。

エ 福祉保健部

業務内容がわかりやすい課名とするため、「長寿社会課」を「健康長寿推進課」に改めるとともに、中核市を目指し保健所の設置を検討している甲府市を支援するため、業務経験豊富な管理職の保健師を甲府市の課長職に派遣する。

オ 森林環境部

新たなエコパーク登録を着実に推進するため、森林環境部に「エコパーク・環境保全担当理事」を新設し、対外的な調整業務を含めた関係業務を統括するとともに、あわせて環境影響評価業務についても担当する。

カ エネルギー局・企業局

「やまなしエネルギービジョン」（本年度中に策定予定）の実現に向けて、エネルギー局と企業局との連携を更に強化するとともに、電力会社等との円滑な協力

関係を促進するため、エネルギー局に「エネルギー政策推進監」を新設し、企業局次長が兼務する。

キ 産業労働部

業務内容がわかりやすい課名とするため、「成長産業創造課」を「新事業・経営革新支援課」に、「産業集積課」を「企業立地・支援課」に、「産業人材課」を「産業人材育成課」に改める。

また、産業技術短期大学の新たな校長に、本年度末で任期を迎える阿部^{あべ}邦彦^{くにひこ}教育長を登用し、教育委員会や県立学校との連携を図りながら、産業人材の育成を強化する。

ク 観光部

本県への誘客を強力に進めるため、やまなしブランドの発信や観光に関する宣伝などの機能を集約した「観光プロモーション課」を新設するとともに、「国際交流課」を「国際観光交流課」に改め、本県の重点施策である国際観光の振興を積極的に進める。

また、富士山の観光振興を県庁一体となって進めるため、観光部に「富士山観光担当副参事」及び「富士山観光担当主幹」を設け、「県民生活部」に属する「富士山世界遺産センター副所長」、「世界遺産富士山課長」がそれぞれ兼務する。

ケ 農政部

新・やまなし農業大綱に掲げる施策を着実に進めるため、6次産業化や農産物加工に関する業務を集約した「果樹・6次産業振興課」、農産物の販売支援や流通に関する業務を一元化した「販売・輸出支援室」、農業の担い手と農地集積を一体的に推進する「担い手・農地対策室」を新設する。

コ 県土整備部

高速道路等の整備を強力に推進するため、県土整備部に高速道路推進担当理事を新設し、あわせて県土整備部次長を兼務する。

喫緊の課題となっている空き屋対策を強力に進めるとともに、県営住宅の管理及び整備に機動的に対応するため、建築住宅課内に「住宅対策室」を新設する。

また、「美しい県土づくり推進室」を「景観づくり推進室」に改め、魅力ある景観づくりを推進する。

2 人事配置の主な特徴

総合計画をはじめとする各種計画を、新たな体制で着実かつ強力に推進していくため、「人材育成と人事管理に関する基本方針」（平成 27 年 11 月策定）に基づき「職員が育ち・活躍する」人事配置を行う。

（１）「ダイナミックやまなし総合計画」の実現に向けた新体制の構築

ア 公営企業管理者

自立・分散型エネルギー社会構築の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、全庁的な視点から知事部局と一体となって業務を推進できる人材を充てることとし、政策・企画分野の経験が豊富な森林環境部長を登用する。

イ 部局長等

部局長については、14名中9名を新任者とし、このうち新たに部局長に登用する者は7名となる。

特に、新設の総合政策部長には、人事課長や総務部財政担当主幹等を経験し、調整能力に優れた福祉保健部長を、県民生活部長には、業務の継続性を考慮し

企画県民部次長を、防災局長には、防災危機管理監の経験のある労働委員会事務局長をそれぞれ登用する。

その他の新任部局長についても、これまでの業務経験を踏まえ、該当部局次長・技監または該当部局管理職経験者等から登用とすることとした。

また、本庁課長についても、新たな発想で政策の企画立案や実施にあたるよう、国際総合戦略室長や行政経営管理課長などの重要ポストに積極的に昇任者を配置する。

更に、できる限り管理職の若年齢化を図るため、世界遺産富士山課、子育て支援課、障害福祉課、商業振興金融課及び新事業・経営革新支援課の各総括課長補佐やリニア交通局政策企画監に、女性を含む40歳代の職員を登用する。

< 部局長 >

- ・ 新任（総合政策部長、県民生活部長、防災局長、福祉保健部長、森林環境部長、林務長、農政部長、県土整備部長、会計管理者）

下線は、新たに部局長昇任する者

- ・ 留任（リニア交通局長、総務部長、エネルギー局長、産業労働部長、観光部長）

（２）女性職員の積極的登用と職域の拡大

ア 管理職

女性職員の管理職への登用は県庁組織の活性化にとって必要不可欠であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り本庁課長や出先機関所長などの管理職に登用することとした。

本庁では、初めて複数の部局幹事課長（県民生活・男女参画課長及び森林環境総務課長）に女性職員を登用するとともに、職員厚生課長や労政雇用課長、観光資源課長などの重要ポストに新たに女性職員を配置する。

これらにより、本庁課長級（出先機関所長等含む）以上の女性職員は、県全

体で20名、本庁課長級以上に占める女性職員の割合は6.0%（26年4月:3.5%、27年4月:5.8%）となり、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」に掲げた目標（平成27年度末までに5%）を大きく上回った。

<新たに本庁課長級以上に登用する女性職員（警察職員、教員を除く）>

・6名

<女性管理職の数の変化（H27.4 H28.4（警察職員、教員を除く）>

・本庁課長級以上 18名 20名

・管理職全体 53名 56名

「本庁課長級以上」以外の管理職：本庁総括課長補佐、出先機関次長、県立学校事務長など

イ 管理職以外の一般職員

将来の女性管理職候補を着実に育成していくため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図ることとする。

特に、これまで女性職員の配置が少なかった政策形成分野にも女性職員を積極的に配置することとし、新設の国際総合戦略室や地域創生・人口対策課など総合政策部には、できる限り中堅、若手の女性職員を配置する。

また、市町村課及び県土整備総務課には初めて女性課長補佐を配置する。

更に、女性職員の早期のキャリア形成を図るため、県庁全体を見渡して業務を進める行政経営管理課や市町村課、エネルギー政策課に20歳代の若手女性職員を配置するとともに、人事課や農政総務課には若手女性職員を複数配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら様々な職務を経験させる。

新規採用の女性職員については、できる限り本庁に配置することとした結果、本庁採用者（事務職）に占める女性職員の割合は42.4%となる。

(3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- | | |
|----------|--|
| ・本庁部局次長等 | 中北地域県民センター所長、総合理工学研究機構事務局長、職員研修所長、総合県税事務所長 |
| ・出先機関所長等 | 人事委員会事務局長、監査委員事務局長、森林環境部理事、森林環境部技監、県土整備部理事 |

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

新設の富士山世界遺産センターの副所長（所長は、非常勤特別職）には、富士山観光振興や世界遺産業務等に精通した観光資源課長を配置するなど、本庁課長から出先機関所長等への配置を進めることとする。

また、現場部門での経験を本庁業務に生かすため、中央病院事務局次長を障害福祉課長へ、西部家畜保健衛生所長を畜産課長へ配置するなど、本庁課長には出先機関からも積極的に登用する。

<交流配置の例>

- ・本庁課長 富士山世界遺産センター副所長、富士山科学研究所副所長、
富士・東部地域保健福祉事務所長
- ・出先機関所長等 行政経営管理課長、障害福祉課長、エネルギー政策課長、
畜産課長、技術管理課長、高速道路推進課長、道路管理課長

(4) 技術専門職の専門分野以外への配置

専門的な能力のみならず、県政全体を見渡す幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、技術専門職を専門分野以外にも積極的に配置することにより、人材育成と組織の活性化に結びつけることとする。

特に、これまで自らの専門分野以外での勤務機会のなかった試験研究機関に勤務する若手研究職についても、研究機関以外の出先機関に配置する。

<配置例>

- 【技術専門職の新たな配置】 文化財主事 子育て支援課
電気職 観光企画課
林業職 韓国忠清北道庁派遣
- 【研究職の新たな配置】 林業系研究職 峡東林務環境事務所
学芸員 富士山世界遺産センター

(5) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

他の地方公共団体への派遣については、東日本大震災被災県からの要請に応

え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き事務職をはじめ、専門技術を有する土木職や農業土木職、林業職など9名の職員を派遣する。

また、民間企業への派遣研修については、新たに(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブへ職員を派遣し、プロスポーツを通じた地域活性化や本県の魅力発信に関するノウハウなどを修得させて、県の施策に還元することとする。

更に、中堅職員を新たに民間団体や市の管理監督ポストへ派遣することにより、業務を通じてマネジメント能力の向上にも役立てる。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<H28.4月からの派遣・交流先例>

- ・国 内閣府政策統括官(防災担当)(1年間)
国土交通省道路局(2年間)
- ・海外等 自治体国際化協会(3年間)(2年目以降ニューヨーク事務所勤務)
韓国忠清北道庁(1年間)
- ・市町村 甲府市、都留市、中央市(各2年間)
- ・民間等 地域活性化センター、三菱総合研究所(各2年間)
ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ(1名1年間×2年)
東京電力(2年間) 政策研究大学院大学(1年間)

<被災地派遣9名の内訳>

- ・岩手県 2名(土木職2名)
- ・宮城県 3名(事務職1名、農業土木職2名)
- ・福島県 4名(事務職1名、林業職1名、化学職1名、文化財主事1名)

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・内閣府政策統括官(防災担当) 防災危機管理課
- ・政策研究大学院大学(防災危機管理プログラム) 防災危機管理課
- ・三菱総合研究所 広聴広報課